

入 札 公 告 (郵便入札)

一般競争入札について次の通り公告する。

令和 7年 2月 25日

茨城県石岡市東光台二丁目 8 番 3 号
社会福祉法人 桐 孝 会
理事長 村 上 義 孝

1、入札対象工事

- | | |
|-----------|---|
| (1) 工 事 名 | あいりレー・ケアホームつくば 非常用自家発電設備工事 |
| (2) 工事場所 | 茨城県つくば市要 275-1 |
| (3) 工事概要 | 小型発電設備の設置工事一式 (耐震性を確保すること)
選定した負荷設備と導入発電設備を接続する配線工事
LP ガスと導入発電設備を接続する配管工事 |
| (4) 工 期 | 自: 契約日の翌日 ~ 至: 令和 7 年 3 月 20 日 |

2、競争参加資格

本工事の入札に参加するものに必要な資格は、次の通りである。

- (1) 建設業許可を所持しており、電気で登録していること
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者でないこと
- (3) 民事再生法の適用を申請したもので、同法に基づく裁判所からの更生手続開始が決定されていない者
- (4) 工事实績として、同様の発電機、太陽光を含む発電設備、蓄電池その他充電設備などの工事实績があること
- (5) 法人の役員と特別の利害関係を有することのない者
- (6) 入札対象となる建設工事の設計・管理を担当する業者と資本又は人事面で関係を有することのない者
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 項に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないこと
- (8) 本工事を一括して第三者に請け負わせない者

3、競争参加資格の確認

- (1) 対象工事の入札に参加するための入札前に入札参加資格申請手続の審査は要しない。
- (2) 対象工事の入札に参加を希望する者は、入札書提出のときに一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び、参加申請資料((以下「資料」という。))各 1 部を入札書と同封により提出するものとする。
 - 1 申請書、資料の作成説明会
実施しない。
 - 2 申請書、資料のヒヤリング
実施しない。
 - 3 競争参加者資格の確認は、開札日に行う。

4 設計書の閲覧期間

公告日から令和7年3月6日(木)まで。

4、質疑及び回答

(1) 質疑及び回答については、次のとおりとする。

・質疑受付日時

公告日から令和7年3月4日(火)午後5時までとする。

・質疑提出先及び方法

質疑をする際には、下記の電話番号に連絡またはファクシミリ番号に質疑内容を送信すること。

社会福祉法人桐孝会

電話番号 0299-28-0121 ファクシミリ番号 0299-28-0122

・回答日時及び方法

令和7年3月5日(水)までに、質疑者に回答する。

また、ホームページにて公開する。

5、現場説明会

実施しない。

6、競争入札の執行(開札)の日時及び場所

・令和7年3月7日(金) 午後2時から

・場所 あいりレー・ケアホームつくば施設内 茨城県つくば市要 275-1

落札となるべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

7、最低制限価格

設定する。

予定価格の10分の9とする。

8、入札方法

(1) 郵送(日本郵便株式会社が扱う書留又は簡易書留に限る。)による入札とし、持参、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

①受領期限 令和7年3月6日(木)必着

期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。

②提出先 〒315-0033

茨城県石岡市東光台二丁目8番3号

社会福祉法人桐孝会

電話 0299-28-0121

③提出書類

- ・ 入札書
- ・ 工事費内訳書(別に示す作成例に準じて作成するもの)
- ・ 連絡担当者の名刺1枚
- ・ 申請書及び資料
- ・ 誓約書

④郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次の通りとする。

- ・ 中封筒は、入札書を入れて、封緘のうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札に係る工事番号及び工事名、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
 - ・ 表封筒は、入札書を同封した中封筒、工事費内訳書、連絡担当者の名刺 1 枚、申請書及び資料、誓約書を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び法人名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。
- (2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等の関係法令を遵守すること。
 - (3) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
 - (4) 提出した入札書の引き換え又は変更を認めない。
 - (5) 入札執行回数は 1 回とする。
 - (6) 予定価格は、開札時に公表する。
 - (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を、落札者として決定する。なお、同額で複数の者が入札をした場合は、くじ引きで落札者を決定する。
 - (8) 入札結果(予定価格及び最低価格を含む。)は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し電話又はファクシミリにより連絡をする。

9、入札保証金

免除する。

10、工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事内訳書の様式は別に定める作成例に準じたものとする。
- (3) 提出された工事内訳書は返却しない。また、引換え、変更又は取り消しは認めない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生ずるものではない。

11、契約保証金

免除する。

12、支払条件

工事代金は、工事の完了を確認(検査)した後、落札者の適正な請求書を受理した日から 30 日以内に落札者の指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

13、入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 入札参加資格がないと認められた者の入札(明らかに入札参加資格要件を満たしていない者がした入札は開札を行わず失格とする。)
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 談合等、公正な入札を害する行為又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札
- (4) 入札書と工事費内訳書の金額が一致しない入札
- (5) 入札書又は工事費内訳書が 2 通以上提出された入札
- (6) 入札価格を訂正した入札書を提出した者の入札

- (7) 工事費内訳書が提出されない入札
- (8) 公表した予定価格を上回る金額での入札
- (9) 金額欄の不明確な記載及び訂正等をした入札
- (10) 参加者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札
 - ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 資本関係において、親会社と同じくする子会社同士
 - ウ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - エ 人的関係において、一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - オ その他上記アないしエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (11) 前各号のほか入札公告及びつくば市契約規則等の入札条件に違反した入札

14、その他

- (1) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を、本工事の現場に配置すること。
- (2) 提出された資料の返却は行なわない。ただし、公表したり、無断で他の目的に使用することはしない。
- (3) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (4) この入札に参加したものは、当該工事の下請けはできないものとする。

以上